

令和 8 年 6 月 湯川村教育委員会定例会 会議録
(令和 8 年 6 月 4 日開催)

湯 川 村 教 育 委 員 会

令和8年6月湯川村教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和8年6月4日（木） 午後3時
- 2 招集場所 湯川村役場「会議室」
- 3 出席委員 教 育 長 二瓶 重和
1 番委員 常法寺 萬人 2 番委員 齋藤 喜子
3 番委員 小野 宏美（教育長職務代理者） 4 番委員 塩川 秀樹
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した職員
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆 社会教育課長兼公民館長 二瓶 隆
学校教育係長 片桐 暁
- 6 会議録署名人の指名
2 番委員 齋藤 喜子 4 番委員 塩川 秀樹
- 7 書記の指名
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆

●傍聴人： 3 名

〈開 会 午後3時〉

- 1 開会
二瓶教育長が開会を宣言した。
- 2 会期の決定について
会期は本日1日限りとした。
- 3 議事日程について
資料に基づいて進行する。
- 4 会議録署名人の指名について
1 番 常法寺万人委員、3 番 小野宏美委員の両名を指名。
- 5 書記の指名について
教育次長を指名した。
- 6 令和8年2月湯川村教育委員会定例会会議録の承認について
坂内次長が議事録を元に説明
（質疑なし）

令和8年3月湯川村教育委員会定例会会議録の承認について
坂内次長が議事録を元に説明
（質疑なし）

令和8年4月湯川村教育委員会定例会会議録の承認について
坂内次長が議事録を元に説明
（質疑なし）

令和8年5月湯川村教育委員会定例会会議録の承認について
坂内次長が議事録を元に説明

(質疑)

常法寺委員 6 ページ「から」を「～」に修正。(3 か所)

8 ページ予定の調整関係は削除。

スケジュールの前に「整備委員会の」をつける。

7 議事

議案第23号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書について

(教育次長) 議案書をもとに説明。

(質疑)

常法寺委員 社会教育委員会議なのか社会教育委員「の」会議なのか。今後指摘されるかもしれない。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第24号 湯川村立小中学校整備委員会設置要綱の一部を改正する教委要綱について
教育次長) 議案書をもとに説明。

(質疑)

塩川委員 代理の出席者は誰でも可能なのか。

坂内次長 職務の代理が可能な方と考えると、PTA 役員の方が現実的。

塩川委員 必ずしも代理人を出す必要はないのか。

坂内次長 はい。

常法寺委員 出席しないことも多くなるのではないのか。

坂内次長 強制はできないと考えている。

塩川委員 委任状提出による出席扱いは、代表の委員へ欠席する委員が意見を伝えておくことが前提として考えて、意見をしました。後で、整備委員会の会議内容の報告があると思いますが、第1回整備委員会の出席者が多かったようですが、今後も出席者人数を確保できる運営を考えて、充実した整備委員会にしていただければと思う。今後の委員会開催において委員の欠席が多くならないか懸念している。

常法寺委員 議長が欠席の場合だれがやるのか。

坂内次長 副委員長がいらっしゃいます。

常法寺委員 代理の方が来た場合、次回委員さんにきちんと引き継がれるかが不安。その辺をきちんと考えるべき。

また、前回提案した幅広い意見を求めるために民生委員さんなどに委員になってもらう話はどうなったのか。

坂内次長 申し訳ありません。点検評価有識者でも委員になっていただいているので、今回の定例会まで調整がつかなかったが検討していきたい。

教育長 委員を増やすことについてはこれから検討させていただきたい。

塩川委員 今回提出された要綱について整備委員会では確認しているのか。なんとか調整して出席いただきたい。委員長と副委員長の意見も確認したい。

- 坂内次長 本件は教育委員会の要綱に基づき、会議の充実を図るため委員会側で決定させていただきました。現段階では、委員長に詳しい内容までご説明して了承をいただくというところまでは、まだできていない状況でございます。
- 常法寺委員 5月の定例会での意見を反映したのかもしれませんが、この文言をあえて追加する必要はなかったと考えます。このように内容を変更するのであれば、6月の定例会で審議する前に、まずは整備委員会等に諮って委員の意見を聴くべきではないでしょうか。委任状の手続き自体は、現状で特に問題はないと思います。
- 塩川委員 本条項を追加することは、かえって混乱を招くだけだと考えます。「代理が出席できるから欠席してもよい」という風潮になれば、会議の円滑な運営を阻害しかねません。もし出席率が課題なのであれば、安易に代理を認めるのではなく、開催時間を調整するなど、委員本人が出席しやすい運営方法へ改善することこそが本質であると考えます。
- 坂内次長 本要綱には「半数以上の出席で会議成立」という要件があるため、万が一の欠席を懸念して今回の条項を検討いたしました。しかし、委員の皆様の意識は非常に高く、初会合でも活発にご発言いただいております。そのため、本提案（代理出席条項など）を進めるかどうかも含め、一度委員長や整備委員会と再度協議した上で、次回改めて方針をご提案させていただきたいと思っております。
- 塩川委員 意識の高い委員が揃っているからこそ、万が一出席できないからといって代理の者が出たところで、実質的な議論はできないと考えます。それよりも、固定のメンバーが確実に参加できるよう、開催時間などの会議運営を調整することこそが重要ではないでしょうか。その点も含めて、ぜひご検討をお願いいたします。
- 教育長 この件は保留でよろしいですか。

採決・・・保留

議案第25号 令和8年度就学援助を要する児童及び生徒の審査結果について
 議案第26号 ゆがわ幼稚園給食費の免除の審査結果について
 秘密会にて審議とする。

議案第27号 湯川村いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

（坂内次長）議案書を元に説明
 （質疑）

- 塩川委員 協議会は定例会なのか緊急の招集なのか。
- 坂内次長 本連絡協議会は、これまで例年2回開催してきております。もし「いじめ重大事態」などが起きた場合には、臨時で開催することになりますが、ここ数年はそうした重大な事態もなく経過しております。そのため、現在は年2回

の会議の中で、学校の状況報告を共有し、協議を進めている状況でございます。

- 塩川委員 去年いくつか問題になったと思うが、開催したのか。
- 坂内次長 本協議会はいじめ防止対策推進法の規定に基づき組織されているものであり、学校での個別のいじめ事案に対して都度開催するものではございません。開催の基準は、いじめを原因とする不登校や転校といった、いわゆる「いじめ重大事態」に発展した場合の臨時開催を想定しております。なお、昨年度につきましては、そのような重大事案の発生はございませんでした。
- 塩川委員 年2回の定例協議会では、各学校で発生したいじめ事案について、単なる認知件数の報告にとどまらず、具体的な事例やその対応策について議論しているという認識でよろしいでしょうか。重大事案の際の臨時開催はもちろん必要ですが、平時の会議でもそれぞれの事例に基づき、今後の方向性を深く話し合っていくべきだと考えます。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

(質疑なし)

議案第28号 湯川村社会教育委員の委嘱について

(坂内次長) 議案書を元に説明

採決・・・可決【全員挙手で承認】

8 教育長報告事項について

(1) 教育長出席の行事及び会議等

(2) 今後の予定行事及び会議等

(質疑)

- 齋藤委員 自由民主党の報告会とはどういったものか。
- 教育長 今回、国会議員の上杉先生や県会議員の皆さんが「村からの要望はないか」と聞き取りにおいでになりました。そこで、村長や副村長、総務課長、そして私も同席し、教育現場の切実な要望をお伝えしたところです。
- 特に給食費に関しては、国からの小学校への補助が始まったとはいえ、まだまだ足りないのが現状です。もっと補助を増やしてほしいという点や、中学校の分もお願いしたいということ。さらに、村で随分予算を費やしている放課後児童クラブ(学童保育)についても、国や県からの財政的なバックアップを強くお願いいたしました。
- 齋藤委員 学調とは学力調査のことか。そうならば学力調査と記載してほしい。また、6月27日の村の連Pの講演会の内容が知りたい。
- 教育長 今回の講演会は、「弁当の日」の提唱者であり「早寝早起き朝ごはん」の標語の元にもなった竹下和男先生をお招きします。本来であれば多額の費用がか

かりますが、リオン・ドール様の全面的なバックアップにより、連P（PTA 連合会）からの出費はゼロで実現いたしました。中学校の校長先生が同社と連絡を取り合って調整してくださり、当日は「弁当の日」に関するお話をいただく予定だと思います。

坂内次長 26 日、○なのですが、教育委員の皆様にもご案内がありますので◎に訂正をお願いします。

小野委員 湯川中 2 年生のこのブリティッシュヒルズでの「英語活用・異文化体験」の様子を伺いたい。

教育長 今回の英語体験活動には中学生 14 名が参加し、学校からは校長先生、英語担当の担任の先生、副担任の先生、ALT、そして教育委員会からは学校教育アドバイザーの計 5 名が引率として同行しました。

活動は午前と午後に 1 コマずつあり、午後は外国のスポーツを体験する内容でした。生徒たちは体を動かしながら、英語で生き生きとコミュニケーションを取っており、その姿には校長先生も半ば驚き、感動されるほどでした。同行したアドバイザーからも「本当に素晴らしい体験ができた」との感想が寄せられています。生徒たちにとって非常に良い刺激となったため、来年度もぜひこの事業を続けていきたいと考えております。

小野委員 中学生の時期に、こうして五感を使って英語に触れる体験は本当に大事だと思います。これを機に英会話に興味を持ち、英検 3 級取得などへ自主的に挑戦する子どもが増えてくれたら嬉しいですね。

教育長 校園長会議でも、この英語体験の成果を共有し、英検挑戦への機運を高めるよう校長先生方にお話しするつもりです。

小野委員 素晴らしい取り組みだと思います。予算の問題もあるでしょうが、日帰りだけでなく、将来的には「1 泊 2 日」などでじっくり体験できる環境が作れたら、生徒たちにとってもさらに大きな財産になるのではないのでしょうか。

常法寺委員 もう一コマは何をやったのか。

教育長 部屋の中で英語のコミュニケーションという事でした。

常法寺委員 第 2 回整備委員会と第 3 回整備委員会が記載されていない。これは大切なことだと思うので、教育委員会の行事予定の中にも出てきてないのでこれは入れるべきかなと思う。

様子がわからない物や新しい行事については中身を報告していただきたい。

教育長 次回から説明します。

9 所管事業に係る報告事項について

（1）教育委員会

①専決処分について（令和 7 年度湯川村一般会計補正予算（専決第 2 号））

（2）学校教育課

（3）社会教育課

①村民ハイキングについて

②図書司書の採用について
(質疑なし)

10 所管事業に係る協議事項について

- (1) 湯川村立小中学校整備委員会の会議資料及び進捗状況について
- (2) 第 22 回湯川村総合教育会議について
- (3) 今後の教育委員会定例会等の開催日程（案）について

(質疑)

常法寺委員

現在、第六次総合振興計画に基づき、地域の教育方針を考える必要があります。特に、12 年間を通じた子どもたちの育成や魅力ある学校づくりが課題です。同時に、人口減少が進む中、地域外からも子どもたちが進学したくなる教育環境の整備が求められています。教育は地域の未来を左右する重要な要素です。地域の活性化につながるような教育が今求められています。視察に行った月舘や飯舘統合小中学校の教育ビジョンやグランドデザインを参考に、湯川村の教育ならではの魅力や特色ある教育を掲げ、未来につながる湯川村の子どもたちを育てるために、15 年間をつなぐプログラムや幼少カリキュラムなどを見直して、湯川村統合小学校の教育を進めていくべきだと思います。

令和 8 年度の県内各市町村の人口推計では、湯川村は約 2 5 0 人減、村人口 2,800 人と人口減少傾向です。このペースが続けば 5 年度には 2,500 人を切る恐れがあります。将来人口減対策の一助のために、大熊町義務教育学校「学び舎ゆめの森」では、多様性に応じた学びを目指す教育をすることで、県外や他市町村から移住して学習や勉強を希望する子ども・保護者が現在多いとテレビ放送や新聞等で聞き及んでいます。大熊町ではこの現状から子ども増による増築も視野に入れているようです。湯川村でも魅力ある、特色ある学校や教育について、幅広い教育について意見交換をし合っていくことで、一人でも幼児児童生徒増につながる教育を推進する必要があるのではないのか。総合教育会議や整備検討委員会などで、話合っていかなければならないと思います。整備検討委員会の第 1 回議事録から、今後の整備委員会の進め方について強い危機感を抱いている。全体のタイムラインから逆算すると、9 月下旬の取りまとめに向けて実質的には 8 月中に案を構築しなければなりません、第 1 回目の議論を見る限り、現状は各委員がそれぞれの意見を出し合う段階に留まっています。このまま 2 回目、3 回目と自由な議論を続けていては収拾がつかなくなるのは目に見えており、次回からは事務局が具体的な叩き台となる案を提示し、主導権を握って審議を進めるべきだと考えます。そのためには、議長と事務局が事前に会議の流れを綿密にすり合わせ、各回の焦点と着地点を明確にした上で議論していくことが不可欠です。

また、外部有識者である福島大学の先生からの「校長の強い思いで義務教育学校が実現した事例がある」という趣旨のコメントには、大きな違和感がある。学校の設置や小中一貫化は一校長の熱意だけで決まるものではなく、教育委員会や選定委員会、地域住民が一体となって判断する一大事業です。次回以降、この先生にどのような役割やアドバイスを求めるのかを事務局側で前もって整理し、他自治体における施設活用の具体的な成功・失敗事例など、実務に直結する知見を引き出す問いかけを準備しておく必要があります。第2回整備委員会が開催される前に、我々教育委員の協議会を必ず開催し、事務局がどのような内容で進めようとしているのかを共有した上で、教育委員会としての共通認識を構築しておくべきです。最後に、今後の大きな争点となる校庭やプール、既存の中学校教室の活用といった施設整備の問題については、あらかじめ事務局側で明確な回答ロジックを用意しておく必要があります。「校庭が狭くなる」という懸念に対しては、将来的な少子化や部活動の地域移行・合同チーム化を見据え、陸上コースなど必要最低限の広さが確保されていれば最終的に大きな支障はないという見通しを具体的に示すべきです。既存施設の有効活用がもたらすメリットを明確に示しながら、委員や住民の意見をただ受け止めるだけでなく、先行きを不安視させない的確な答弁と誘導を行っていくことを強く求めます。

教育長 今いただいたご意見も十分に配慮しながら、2回目の整備委員会を開催していきたい。

塩川委員 来週の金曜なので、かなり急がないといけない。

坂内次長 ある程度は出来ているため、金曜の開催のまえに火曜日あたりに配布したい。

常法寺委員 村政座談会もあるが問題ないか。第2回目の整備委員会が始まってから、「事前に教育委員で話し合っておけばよかった」と言っても、もう手遅れなのです。だからこそ、手遅れになる前の「今」、私たち教育委員が事前に協議会を開き、事務局の提案内容を徹底的に精査し、委員会へ提示する方向性を一枚岩にしておく必要があります。後から入って文句を言うだけの形骸化した教育委員であってはなりません。説明された内容も、分かるようで分かりませんでした。もっとシンプルに、この案のメリットは何で、逆にどんなデメリットがあるのかを、ひと目で頭に入れられる資料を事前に配るべきです。

坂内次長 整備委員会は、夕方の1時間半ぐらいでお願いできればと思っております。。

常法寺委員 委員も仕事をしているわけだから、その中で出来るだけ出席できる形で。あとは、事前に資料を配布してメールでもなんでも意見をもらう。

教育長 事務局で調整します。

常法寺委員 なるべく予定の日時を入れて欲しい

坂内次長 なるべく早く決定して諮りたいと考えます。

11 その他

(1) 教育委員会 6 月・7 月行事予定について

(2) 令和 8 年 7 月定例会の日程 令和 8 年 7 月 2 日 (木) 午後 3 時 00 分

- | | |
|-------|--|
| 坂内次長 | 東北 6 県の研修会について、盛岡での開催で締め切りが先週の金曜だが申し込み可能とのことです。参加についてお諮りします。 |
| 常法寺委員 | 前泊して講義聞いて帰ってくるより、大熊の学校を見たり他の進んでいるところを見てくるのが教育委員の研修と考える。
宮城県。山形県など日帰りできる距離での検討をお願いしたい。 |
| 各委員 | 欠席の意向を示す。 |
| 教育長 | 今、常法寺委員から出たような学校や、いわき市に小中一貫校があり、義務教育学校ではないが日帰りで研修が可能と考える。そういったことも検討したい。 |

12 閉会

二瓶教育長が閉会を宣言した。

〈閉 会 午後 5 時〉